

介護予防・日常生活支援総合事業

生きがい対応型訪問サービス

軽度生活支援員派遣サービス

生きがい対応型通所サービス

高齢者活動支援サービス

集団指導

【令和3年度介護報酬改定等について】

令和3年8月31日

大村市福祉保健部

長寿介護課

給付グループ

1 令和3年度介護報酬改定について

(1) 運営基準等の改定について

- ① CHASE・VISIT情報の収集・活用とPDCAサイクルの推進
- ② 員数の記載や変更届出の明確化
- ③ 高齢者虐待防止の推進
- ④ ハラスメント対策の強化
- ⑤ 業務継続に向けた取組の強化
- ⑥ 感染症対策の強化
- ⑦ 運営規程等の掲示に係る見直し
- ⑧ サービス付き高齢者向け住宅等における適正なサービス提供の確保
- ⑨ 認知症介護基礎研修の受講の義務づけ
- ⑩ 災害への地域と連携した対応の強化
- ⑪ 記録の保存等に係る見直し

(2) 算定基準の改定について

- ① 記録の保存等に係る見直し
- ② 処遇改善加算の見直し
- ③ 栄養ケア・マネジメントの充実
- ④ 口腔機能向上の取組の充実
- ⑤ 生活機能向上連携加算の見直し
- ⑥ 口腔・栄養の取組の一体的な推進
- ⑦ CHASE・VISIT情報の収集・活用とPDCAサイクルの推進

2 その他実地指導において指摘の多い事項について

(1) 生きがい対応型訪問サービス計画等について

(2) 通所介護等の他の介護サービスとの分別について